議会運営委員会　会議録

１．招集年月日	令和８年３月２５日（水）　　開会　午前　８時５７分 閉会　午前　９時１６分
２．場　　所	本館３階　第２委員会室
３．出席委員	◎益川　教智 遠藤　総一郎　木下　伸一　工藤　義明　田中　陽介　橋　完司 以上６名 オブザーバー出席　津村　俊二議長　　委員外議員　奥山　文市郎副議長
４．欠席委員	○石川　恵美
５．説　明　員	なし
６．事務局職員	事務局長：辻　昭典　　次長：行俊　勉　　書記：辻　拓
７．付議事件	（１）令和８年第３回野洲市議会定例会予定(案)について （２）令和８年度野洲市議会年間予定（案）について （３）意見書第２号の取り扱いについて （４）陳情書について
８．協議事項	なし
９．そ　の　他	
10．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年４月 17 日

議会運営委員会委員長　　益川　教智　印

～～～

あと、議案勉強会から開会までの間も若干いつもより空いていますが、ここは全国市議会議長会の総会がございますので、議長が不在ということもあって、ちょっと前半間延びした感じにはなっておりますが、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（益川教智）　今の補足説明も含めまして何かございますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　それでは、この後開催されます全員協議会のほうでご報告させていただきます。

次に、令和８年度野洲市議会年間予定（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

それでは、フォルダの資料、０３の資料をご覧ください。

令和８年度、２０２６年度の年間の予定（案）について説明申し上げます。

６月議会、第３回定例会については、先ほど説明いたしましたけども、次の８月定例会につきましては、８月２７日から９月３０日まで、それから、次のページに行きまして、臨時会につきましては１１月５日に、そして１１月定例会につきましては１１月３０日から１２月２２日まで、翌年になりまして、２月定例会を２月２６日から３月２４日まで、それぞれ開会しようとするものです。

また、３月２３日にお諮りさせていただきましたとおり、先ほども申し上げましたけども、６月から会議の開始時間を午前９時から午前９時３０分に変更しますので、年間予定の欄の中では９時と書いてありますけれども、これについてはちょっと読替えをお願いしたいと思います。

令和８年度の定例会の日程については、現時点での案でございますので、正式な決定については、定例会及び臨時会のそれぞれの開会前の議会運営委員会、この場で決定いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（益川教智）　今の説明について皆様から何かございますか。よろしいですか。

では、補足お願いします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　補足をさせていただきます。例年、３月の日程の中で、小学校の卒業式、それから中学校の卒業式がございまして、今年につきましても、中学校の

卒業式が午前にある日は午後からの開会とさせていただいておりました。今のところ、例年に近い日程にはなりそうなんですけども、ちょっと正式にそれぞれ決まっておりません。特に中学校の卒業式がちょっとこのところ、まだ決まっていないということで聞いておりますので、それが決定次第、開始時間などについての調整をさせていただこうと思っています。

場合によりましては、午前中卒業式で、午後１時からの開会ということもちょっとお願いする場合が出てまいりますので、それにつきましては確定した時点で皆様にお諮りして決めていただけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（益川教智）　では、今の補足説明も含めまして何かありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　それでは、本件についてもこの後の全員協議会において周知することといたします。

次に、３、意見書第２号の取扱いについて、提出者の代理、工藤委員より説明をお願いいたします。

○委員（工藤義明）　おはようございます。工藤です。

提出者、野並に代わりまして、私のほうから今回の意見書第２号についての修正ということを皆さんのほうにお願いをさせていただきたいと思います。

タブレットのほうで説明させていただきます。

今回、文章を一部変更させていただきました。これは、各会派の方から、この意見書についていろいろ意見をいただきました。多くの議員の皆さんから意見書について賛同を得るためにということで、文章の一部変更ということをさせていただきました。

まず、表題から今回は変更させていただいております。

前回は長く、アメリカ・トランプ政権とイスラエルによるイランへの先制攻撃に抗議し即時中止を求める意見書（案）ということで皆さんにお願いをしていました。この表題についても、早速変更をしたということで、表題は中東地域における軍事攻撃の即時中止を求める意見書（案）という形に表題を変えさせていただきました。

また、内容につきましては、基本的には、現在、紛争、戦争が起きている、この戦争を早いこと、１日も早くやめていただくというような趣旨は変わっていません。文言について、

今まで具体的に国名、それから国連のグテーレス事務総長という言葉を書いた部分、こういったところが変わっております。

前回の文書から大きく変わりましたところでいきますと、今回は、５行目、今言いました「国連のグテーレス事務総長は『この軍事作戦は、外交解決の模索の最中に行われ、これまでの努力を無駄にした』と述べ、交渉を仲介してきた中東オマーンのバトル外相は『米国の利益や世界平和にとっても資するところがないと』」、この文章を付け加えさせていただいたところです。そして、付け加えたところを先に言っておきます。中段のところに、「野洲市においても農業をはじめ、市民生活や地方自治体の財政にも大きく影響します。」、この文章も追加させていただきました。それから、下のほうの５行のところで、「また日本国内でも全国各地で抗議行動が起こっています。本議会は、日本国においては、（アメリカ、イスラエル、イラン）の当事国に対し、」という文章を付け加えました。

前後しましたけども、さきに出させていただきました意見書で省いたところ、これは聞いていただきたいんですが、この文章です。「ところが、高市首相は明白な国連憲章、国際法違反のアメリカとイスラエルの攻撃に対して一言も批判していません」というのが前回の文章でした。この部分については省かせていただきました。あとは、もう一つ、最後のほうのくだりの中で、「数字的に５，０００人、８，０００人、１万人と国会前での抗議行動が行われています。」この部分の２行を削除いたしました。また、「政府がアメリカとイスラエルのイラン攻撃に抗議し」、この部分についても削除いたしまして、今提案されている新しい文章のほうに変更させていただいたということです。

非常に簡単ですけども、趣旨としては中身変わっていませんので、ぜひ皆さんのご了承と、また、本議会でのご理解、お願いをしたいというふうに思います。

○委員長（益川教智）　事務局、どうぞ。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局の行俊です。

内容につきましては、修正について工藤委員からご説明を受けました。

事務局のほうから、この意見書案の取扱いについて少し補足で説明を委員の皆様にさせていただきます。

まず、この意見書の処理につきましては、市議会の申合せ事項の中に、定例会の再開日までに事務局に提出されたものを会派代表者会議で調整し、最終的に上程、質疑、討論、採決を行うということで取決めをしていただいております。

今回、この意見書案につきましては、３月１１日の会派代表者会議で案を出されました。

そして各会派に持ち帰って、３月１７日に再び協議をいただいて、一旦上げさせていただきました。

流れとしては、そうなっているんですけれども、提出者から修正をしたいということで、それぞれの会派代表者の方に了解を得られて、意見書案を一部修正すること、また、修正した意見書を本会議に提出することについて、各会派代表者の了解を得たということで聞いております。

よって、この議運の場で、会派代表者会議で、修正と本会議への提出について了解を得たものとして、この場でお諮りをいただいた上で、本会議のほうに提出いただくという、そういう流れで現在進んでおりますので、この場でご協議をお願いするものです。

以上です。

○委員長（益川教智）　ありがとうございます。

多少変則ではありますが、一応一定の流れを経ているということで理解をさせていただいております。

ただいまの説明について何かございますか。

どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　意見書の処理なりルールについて、超越した形で各会派代表にご了解を得て、本日議運で上程と。一応手続は踏んでいるんですけども、この超越したルールが今後もあるのかどうか、これが標準化ということで、第２ルールみたいになるのをちょっと危惧しているんですけども、内容的にあれでもあるんですが、付け加えたり削除したりということでそれぞれ、会派マターですので、意見書は、あったので、この第２ルール的なことは、その都度考えると今後おっしゃるのか、いや、これは今回の特例と考えるのか、その辺はちょっとコンセンサスしていたほうがあれなのか、その辺も含めて考え方を事務局のほうからご説明があればと思います。

○委員長（益川教智）　お願いします。

○議会事務局長（辻　昭典）　今回の件につきましては、これはもう今回限りの特殊ケースとしていただきたいと思っております。誰しもが修正直前になってそうやなと思えるような状況であればやむを得ないかも分かりませんが、決してそうではない状況かなと思っております。会派代表者会議２回開く、その間に十分ご協議、修正なりいただけるいとまはあったと我々は認識しておりますので、それを、一定の期間を経た後にこれが出てくるというのは、私、事務局長としては、非常にゆゆしきことかなと思っておりますので、今後

こういうことがないようにしていただきたいというのは私の強い思いでございます。

以上です。

○委員長（益川教智）　では、工藤委員。

○委員（工藤義明）　皆さんには大変今回はご迷惑をおかけいたしました。私どもの会派として、今後このような意見書を出すときには、今意見がありました内容、十分気をつけて取り扱いたいと思います。

○委員長（益川教智）　田中委員。

○委員（田中陽介）　うちの会派でも代表は認めたんですけど、やはり討論提出期限を過ぎてからの今回修正もありましたので、それは事前に討論を出した方からしたらどういうことやというふうになりますし、今回は特例的にということであっても、今後はそういったこと、事前に、先ほど局長が言ったように、期間ありますので、よっぽどこの中身に対して現況が大きく変わったとか、内容がそぐわなくなったとかということになったら、また取下げとかいろんなことが考えられると思うんですけど、やっぱり原則は事前に調整するということ。それで、他の議会だと、全会一致じゃないと意見書は出さないという議会もありますことから、できる限りやはり事前に合意形成を図っていただく、それに動いていただくということがやっぱり意見書を出していただくときにはしていただかないといけないかなというふうに考えます。

○委員長（益川教智）　他にありますか、ご意見は。

すみません、今回、さきの全員協議会で、私のほうでもこの意見書に対して個人的な意見を述べさせていただきましたが、その点も含めて、私自身も含めまして、今後しっかりとした議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、他には特にございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　他にないようですので、意見書第２号の修正については、説明がありましたとおり取り計らうことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　ご異議なしと認めます。

では、意見書第２号の修正については、説明がありましたとおり取り計らうこととし、この後の全員協議会でご報告させていただきます。

次に、陳情書について、事務局より説明をお願いします。

○議会事務局次長（行俊　勉）　議会事務局、行俊です。

それでは、皆さんのタブレットの資料に陳情書、提出されたものを掲載しておりますので、ご覧ください。

今回、この陳情書１件がちょっと急遽提出をされました。ハツ子裁判に関する陳情書で、提出は個人の方からです。添付文書もございますが、ちょっとかなり大量になりますので、タブレットには上げておりませんけれども、事務局で保管をしております。

なお、以前にも、令和４年１１月１７日付で本件に係る陳情書を受理しておりまして、タブレットの中でもその資料はご覧いただくことはできます。

内容としては、このような形で陳情書として提出されたものでございますので、ここで報告をさせていただいて、議員の皆様に見ていただくということになろうかと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（益川教智）　ただいまの説明について何かございますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　では、ないようですので、本件についてもこの後の全員協議会で皆様に周知いたします。

その他に移ります。皆様から特に何かございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（益川教智）　事務局からは。

それでは、ないようですので、これで議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前９時１６分　閉会）